

バス運転士養成制度について

◎応募資格◎

大型自動車二種運転免許を取得していない方で、バス運転士を希望し、下記条件を満たす方

- ・普通自動車運転免許以上を取得後3年以上経過している方
(※ただし、AT限定免許不可)
- ・違反点数が3点以内の方
- ・応募時の年齢が55歳までの方

◎応募から乗務までの流れ◎

応募 履歴書、運転免許記録証明書(3年間)

採用試験 面接及び健康診断を実施

内定 上記採用試験により内定決定

教習所入校 指定の教習所で免許の取得(2ヶ月以内)※基本費用をサポート

入社(採用) 免許取得後1ヶ月以内の入社

社内教育 安全運転講習、ワンマンバス操作及び駐車訓練、路上走行訓練、接客接遇

乗務 社内教育終了後、乗務開始

※免許取得に係る基本費用は全額貸与
(入社後3年を超えて勤務した場合、全額返済免除)